

## 市民との意見交換報告書

- 実施日 令和7年12月4日（木） 14:00～16:02
- 実施場所 庁舎5階 第1委員会室
- 議題 介護保険行政について
- 出席者 〈議会〉 小紫委員長、廣畑副委員長、小川委員、大畑委員、別府委員

〈市民等〉

- 森本 和幸（四つ葉居宅介護支援事業所、（一財）兵庫県介護支援専門員協会加東支部事務局、主任介護支援専門員）
- 山口 雅隆（四つ葉居宅介護支援事業所、主任介護支援専門員）
- 藤井 淳（四つ葉居宅介護支援事業所）
- 出井 拳斗（四つ葉居宅介護支援事業所）
- 石田三有希（chouEtte（シュエット）居宅介護支援事業所、（一財）兵庫県介護支援専門員協会加東支部副支部長、主任介護支援専門員）

## ■発言要旨

## 【出席者】

介護行政は事業そのものが複雑で、どこがどう問題なのか理解しにくい。そのためか加東市議会での介護保険事業に関する一般質問が極めて少ない。質問して改善されても、市担当職員も人事異動により改善が継続しない。我々が困っていることを共通認識してもらうには、繰り返し伝えていかなければならない。

加東市は、要支援2が少なく、要介護1が多い。議会で、介護保険料が上がっていることを質問してもらったが、市の答弁は、「加東市は生きがい、やりがいを持っている方が多いから要支援2の方が少ない」とのことだった。その根拠を求めても回答がなく、不完全燃焼を起してしまう。

居宅介護支援事業所部会（民間と行政とが直接話し合う機会）の前に、ケアマネジャーがどれだけ困っているかについてのアンケートを実施したが、毒々しくてお見せできないぐらい課題や不満の声が多かった。

我々事業所と行政が話し合うだけでは、介護保険行政は良くならないため、議員のアイデアをいただきたい。

介護保険の対象者に滞りなくサービスを受けていただきたい。介護が必要になった方がいつまでも地域で暮らしていただけるために、我々の専門職は活かされるべきであり、行政を変えるためのエネルギーや時間はない。

## 【小川議員】

加東市の介護事業の足りない部分、問題点を具体例で示してほしい。

### 【出席者】

住民が損をしていると思う。何か困り事があれば住民は地域包括支援センターで相談をされるが、そのスクリーニングで、本来、介護保険が使える人がはじかれてしまっているケースがある。その後、我々（事業者）が代行申請をすると認められることがある。

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職の集まりなのに、要介護の人を見つけられていない現状がある。スクリーニングの機能が極めて低いと感じている。本来、スクリーニングはケアマネジャーの仕事であるが、現状は、保健師や社会福祉士など専門外の人がやっている。こうした状況になっている理由は、担当者を専門職で分けて正規職員か非正規職員かで分けているからであり、専門性が全然生かされていないと思う。

### 【出席者】

困り事があった時、家族や本人は、介護保険制度にそれほど詳しくない中で窓口へ相談に行かれる。窓口で「対象とはならない」と言われたらそこで諦めてしまうと思う。介護保険の対象になるかどうかは、あくまでも介護認定調査で結果が出るもの。現状を改善すべきと思う。

### 【小川委員】

市と協会との話し合い（居宅介護支援事業所部会）で、今の事例を市に直接伝え、改善につなげる方法は取らなかったのか。

### 【出席者】

改善を目指して、介護保険制度のことを分かっている者同士が話をすれば、理解してもらえらると思った。ケアマネジャーや介護従事者が困っているということは言わずに、住民が損をしているということを共通認識すれば解決していくと思って始めたが、行政は「法的に問題ない」ということで対応しない。例えば、加東市はターミナルで余命半年など残りわずかな時間の場合、亡くなる日に区分変更の認定調査に行くようなこともある。それは法的に問題はないが、他市では調査票や主治医の意見書にターミナルと書いてあれば、要介護2以上が出るようになっている。ターミナルの方に対しては、厚生労働省も「認定調査を素早くしなさい、結果も早く出しなさい、ケアマネジャーはケアプランも早く書きなさい、主治医の意見書も早く出しなさい」として、簡易のものでも認めるとしている。

加東市の認定調査員は、土日、祝日、年末年始は休みで、朝の9時から17時ぐらいまでしか現場に行けない。他市はケアマネジャーに委託しているので、早いときは4日で審査結果が出る。加東市は、月曜日から金曜日の9時から17時までしか調査に行けない人を5人も雇っている。職員は人事異動もあるので質が担保できるかの疑問もある。

また、「加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」で、ずっと実績がないまま残っている事業を続けているのはなぜかと質問しているが、説明がない。

利用者には介護保険申請、区分変更申請をする権利があるが、加東市は過度に抑制していると思う。また、介護保険の認定期間は、他市は一年なのに加東市だけが半年である。半年で状

態は変わらないのに認定調査、主治医の意見書が必要で、申請者はお金がかかるし、家族も仕事を休んで対応し負担になっている。担当者会議もしないといけない。加東市にその理由を質問すると、「3か月から12か月と決まっている。半年で行うことは法的に問題ない」と回答された。

住民が使えるはずであったサービスが利用されず、亡くなったケースもある。

**【出席者】**

部会での話し合いは3年前から始まり、認定調査に係るケアマネジャーの声を聞く場となっている。令和5年度は5回開催した。

そのときに話し合った内容で解決した部分もあるが、根強く課題が残っているのも現状である。市と事業所の双方が多忙なこともあり令和5年度、6年度に関しては1回の開催のみとなった。年に2、3回は実施したいが、会議の調整と打ち合わせに時間と労力がかかり、実現は難しい。

利用者、ケアマネジャーの困り事は分かるが行政として変更し難いことがあるのであろうと解釈している。

部会で話してもどうしようもないことや、時間をかけても解決しないことがある。

**【小川委員】**

問題について、市は認識しているが、それに向けて改善できていないということか。

**【出席者】**

認定調査の件に関して、認定調査員の対応については研修を実施しているが、解決につながっていないと感じる。

**【出席者】**

地域包括支援センターの職員は優秀だと思うが、忙しくて余裕がない。他市のケアマネジャーであれば一人で100人ほど担当している。総合相談支援事業を委託すれば、地域包括支援センターが多岐にわたる困難事例に対処できると思う。国の方針は、簡単な業務は民間委託で支援し、専門的支援（虐待事例）などケアマネジャーができない仕事を地域包括支援センターが注力していくこととされているが、加東市はそうになっていない。

**【廣畑副委員長】**

社、滝野、東条地域の基幹施設と行政で情報交換するような連携はできていないのか。

**【出席者】**

できていない。

**【出席者】**

部会で決まったことが、窓口対応される方へ一時的に周知されているようだが、結局元の状態に戻ってしまっている。介護認定調査は委託する方が利用者、家族、行政にもメリットが多い。ケアマネジャーが委託を受けると費用は大体1件4000円台のことが多い。加東市の8期の認定者数は約2000人で、費用は880万円ぐらい。そのことから計算しても委託する方が経費も安い。民間のケアマネジャーでは対応できない困難ケースが増えてきているが、行政だからこそできる役割がある。委託したほうが、それぞれの役割、持ち前を發揮できる。

**【出席者】**

どうしても委託してほしいと言っているのではない。近隣他市が委託している状況でも、「加東市はこういう理由で委託しない」という理由があるのならそれをしっかり説明してほしい。こういう意見は、本来、地域包括支援センターが高齢介護課に言うべきことだと思う。高齢介護課の中の地域包括支援センターになっている組織の仕組み上、上下関係ができていないのではないか。

また、訪問介護のセクハラ、パワハラなどのハラスメント防止に、兵庫県は補助金を出しているが、加東市など5市だけが実施していない。なぜやらないのか、その理由を教えてください。

事業者に対する資格取得の補助も、他市は実施しているのに加東市は実施せずに、第2期初任者研修の一部助成を予算化しているが、実績ゼロが何年も続いている。また、緩和サービスに処遇改善加算がつかない。

今の加東市は、介護保険を抑制しているとしか思えない。

総合事業を他市に先駆けて始めて20年間、見直しをしていない。こういった様々な課題に対して、関わる人たちでネットワーク化して取り組む団体があればよいと思う。

**【別府委員】**

本日の資料の最後の質問に関して回答はあったのか。（(一財)兵庫県介護支援専門員協会加東支部から高齢介護課への質問書）

**【出席者】**

あった。事前に聞いていたから対応ができた事例だと思う。

**【別府委員】**

認定調査員の数が増えれば解決はできるのか。つまり数の問題か、職員の質の問題なのか。

**【出席者】**

介護保険の更新は、担当ケアマネジャーが細かな病状のことを知っているなので、より細かく書ける。他市は担当ケアマネジャーが行っていることがほとんど。そうすることでメリットは大きい。

**【出席者】**

土日、祝日、夜間、年末年始は市役所は動かない。昨今の郵便事情で、以前よりも結果の郵送に時間もかかる。一日でも早く結果が必要なのに、水曜日から金曜日に発送されても翌週の真ん中に届くような状況だ。また、介護認定調査の立会いで、家族が仕事を休むことも多い。夜しか無理な家庭もある。民間だとこれに柔軟に対応できる。

**【小川委員】**

市は委託しない理由があるのか。

**【出席者】**

加東市は過去に介護保険を多く使ったというのが背景にあり、民間委託で担当のケアマネジャーが行くと要介護1より2、3に上がるほうの枠が広がって使いやすいため、認定率が上がることを懸念して、担当ケアマネジャーが行かないということが残っていると思う。

**【小川委員】**

市の直営で認定調査員の主観が入りすぎているということか。

**【出席者】**

ケアマネジャーが入って行っても主観が入るかもしれないが、AIの判断システムもあり、どちらがどうということではない。

**【出席者】**

調査項目に沿って、そのマニュアルがある。市の認定調査員の主観が入って困るということではない。また、加東市は1年更新だが、三木市は4年更新となっている。細かく区切ると審査会も開かないといけない。安定している人の認定期間を長くするような仕組みを他市はやっている。

加東市の介護保険料が兵庫県下一高くなったことがあったと思うが、それに対して加東市議会が厳しく追及されたと聞いている。だから高齢介護課が抑制しようとしていると思う。

**【小川委員】**

職員の質が悪いということか。

**【出席者】**

潜在的に抑制しようと思っているのかもしれない。他市で認定調査をしているが、判断に迷ったら認定調査の手引を見ている。加東市は、人の問題ではなく組織としての脆弱性がある。

**【出席者】**

人は決して悪くないが組織としては極端に弱いと思う。地域包括支援センターの困難対処能

力は極めて低い。福祉総務課が主導する重層的支援体制事業の処理能力はすごく高い。

**【出席者】**

介護保険を行政は抑制しようとしている。認定調査員が抑制しようとしているとは思っていない。

**【小川委員】**

国・兵庫県の制度に沿って、財政状況も見て加東市は計画を作っている。一旦は部会などの場で行政と協議して問題解決を提案してはどうか。

**【出席者】**

行政と民間事業所の関係は「監査する側・される側」にある。

地域包括支援センターとは、「利用者を紹介する側・される側」にあり、既に上下関係があるため、本日のような発言はできない。

その中で事業者としてリスクがありながら、これだけ改善点について言うのは、加東市の市民が損をしている現状を変えたいからである。

また、加東市社会福祉協議会は、従業員の中に、ケアマネジャーの資格を持っている方がいない。他市の社会福祉協議会は、地域包括支援センターを持ったり、三木市だとケアマネジャーを柔軟に抱えるような大きな役割を果たしている。法律の対象にならない方を救済する役割を持っているが、加東市はそれが果たせていない。

一つの実例で、認定調査員が介護保険の認定調査に行き、「あなた、介護でないですよ」と説明され、それを聞いた家族はあきらめて市役所に行って認定申請を取り下げたことがあった。その後、緩和サービスを使うためにケアマネジャーが委託を受け、状況を確認すると、福祉用具を使わないと段差が上がれない状態ということがわかり、もう一度申請するために家族が市役所に行く、ということがあった。

高齢介護課の認定調査員（5名）のうち、介護認定の判断がしっかりできていない人が一人いる。

**【小川委員】**

認定調査員の質。それを指導する組織体制になっていないのも一つの問題ということか。

**【出席者】**

地域包括支援センターが、分かっているながらそれをさせてしまったっていうところが一番の問題。パワーバランスで、厳しく言えば言うほど、厳しい監査を受ける。

**【出席者】**

他市がやっていること、例えば緩和サービスの処遇改善加算、資格取得更新の補助、ハラスメント防止の補助を加東市も実施すべき。認定調査は他市では民間に調査を委託している。加

東市も計算上では経費削減ができるのに、なぜ取り組まないのか。理由があるなら「こういう事情があってこれが今はできない」という答えが欲しい。「加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」P124には介護人材の確保・生産性向上に向けた取組を行う旨が記載されているが、加東市は行っていないのではないかな。

#### 【出席者】

開業医からも「加東市の現状はおかしい」と言われたことがある。

加東市は一次判定が要介護1だったら最終判定でも要介護1になる確率が97%で、認定調査員の特記事項と主治医の意見書があっても3%分しか介護度が上がっていない。これは加東市が「こういう基準でやってください」とは言えるはず。認定審査会が機能していないと思う。

#### 〈まとめ〉

過去に介護保険料が兵庫県下で一番高かったことがあり、介護保険料の抑制を考え施策をとってきたのではないかな。市の認定調査員のうち1名の対応に改善を求めたい。組織として成り立っていないのではないかな。またその状態を地域包括支援センターも静止できていない。

#### 〈参考〉

加東市の介護保険料の推移（加東市資料による）

|    |        |        |
|----|--------|--------|
| 5期 | 5,600円 | 兵庫県下1位 |
| 6期 | 5,500円 | 13位    |
| 7期 | 5,900円 | 13位    |
| 8期 | 5,900円 | 21位    |

以上